

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成22年4月

福井県知事 西川 一誠

土木部長 近藤 幸次

I 22年度の基本方針

・道路交通ネットワークの整備

高規格幹線道路（中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道）の整備推進に向けて関係機関と協力して用地取得に努めるとともに、国や高速道路株式会社に対して早期完成を強く働きかけます。

この高規格幹線道路を骨格とする道路ネットワークの整備を推進するとともに、既設の道路を的確に維持管理して安全かつ確実な交通の確保に努めます。

・自然災害に対する安全・安心の確保

自然災害に対する県民の安全と安心を確保するため、治水対策、土砂災害対策を進めていきます。

国直轄の足羽川ダムは、早急に事業の検証を終え、早期に推進に向けた結論を出すよう国に強く求めています。県実施のダムも、必要な検証については速やかに行い、着実に事業を推進します。

・県民の生活に密着した快適に暮らせるまちづくり

福井駅周辺地域で良好な市街地の形成を推進するとともに、住宅の耐震化の促進、環境に配慮した良質住宅の普及支援等を行います。

また、歩道・自転車道、交差点、街路など県民の生活に密着した施設を整備し、県民が快適に暮らせるまちづくりを推進します。

Ⅱ 22年度の施策

〔重点営業戦略〕

- ・ 土地利用促進チームを編成して、住宅供給公社の未分譲宅地の販売や土地開発公社の保有土地の民間企業等への売却を精力的に推進し、新たな利活用策についても早期に検討、実施します。
- ・ 激特事業が完了した足羽川において、多様な主体と共動のもと、身近な自然、四季折々の景観、歴史・文化、水辺の体験、レクリエーション活動などを通じて利活用を推進し、集い・交わり・にぎわう「人と川のつながり」を広げます。

〔22年度の個別施策〕

1 経済・雇用対策

◇ 中小企業の経営支援【部局連携】

・ 公共工事の早期発注

公共工事の地元発注、早期発注に努めることで経済・雇用対策の効果を早期に発現するために、平成22年度についても上半期で発注率8割台を確保し、一層の前倒し発注に努めます。併せて公共工事において県産品を積極的に活用するとともに、民間工事での県産品の普及拡大を図るための情報提供に努めます。

平成22年度上半期発注率

80%以上

県ホームページの県産品活用事例掲載数

100件

・ **中小企業の新事業展開に対する支援**

地域資源（産地技術、農林水産物、観光資源等）の活用や農商工連携により、新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援し、県内企業の事業創出を促します。

また、建設業者に対しては、建設業サポートセンターなどを通じて、新たな補助金や融資制度などの各種支援制度を周知し、その活用を推奨することにより、新分野への進出を促します。

| | |
|-------------------------|----------|
| 地域資源の活用による新規事業数 | 110事業 |
| （平成19～21年度 85事業） | （25事業の増） |
| うち農商工連携による新規事業数 | 5事業 |
| 県の支援策を活用して新分野に進出する建設業者数 | 10社 |
| （平成21年度 8社） | |

2 営業力の強化

◇ 「ふるさと営業」政策【部局連携】

・ **空き家情報の提供**

本県に移住を希望される方や子育て世帯の住まいとして、地域の優良な空き家を活用できるように、空き家の市場化に努め、「ふくい空き家情報バンク」により持ち家および借家の空き家の情報提供を行います。

さらに、地域の優良な空き家が有効に活用されるための情報発信のあり方について検討します。

| | |
|-----------------------|------|
| 「ふくい空き家情報バンク」への新規登録戸数 | 230戸 |
| （平成21年度の新規登録戸数 229戸） | |

3 女性活躍社会

◇ 日本一の子育て応援システム【部局連携】

・ 歩行者や自転車に配慮した道路空間の再整備

市街地の中で特に事故発生割合が高く、歩行者や自転車の安全な通行の確保が緊急に求められる地区「あんしん歩行エリア」内の通学路の歩道の新設、拡幅等の整備を進め、安全確保に努めます。

また、引き続き、段差解消などを行い、歩行者や自転車などの利用環境の整備を進めます。

さらに、点在する観光地や各種施設を自転車で周遊できるよう、既存の自転車道や河川堤防を活用してネットワーク化を図り、自転車走行環境の整備を進めます。

| | |
|---|----------------------|
| あんしん歩行エリア内の整備による安全な通行の確保 (平成21年度末 38 km) | 40 km (2 kmの増) |
| 自転車道のネットワーク化による安全な通行の確保 永平寺～福井市運動公園～一乗谷朝倉氏遺跡～鯖江市西山公園～JR今庄駅 (平成21年度末 約61 km) | 約94 km (約33 kmの増) |
| 永平寺町鳴鹿大堰～福井市運動公園～足羽川河川敷 (約35 km) 鯖江市西山公園～JR今庄駅 (約26 km) | |

4 日本一の安全・安心

◇ 自然災害に対する安全・安心の確保【部局連携】

・防災意識の向上と避難体制の整備

住民の防災意識が高い梅雨や台風の時期を中心に地元説明会を開催することにより、効果的に土砂災害警戒区域の指定を完了するとともに、危険箇所の情報を防災計画に的確に反映するよう市町に働きかけます。

また、洪水ハザードマップの一層の周知と活用促進を図るとともに、土砂災害ハザードマップを対象自治会の全ての世帯に配布するよう市町に働きかけることにより、住民の防災意識の向上と避難体制の整備を図ります。

避難に必要な情報伝達については、雨量、水位の観測情報や洪水予報情報、土砂災害警戒情報などの防災情報をインターネット、携帯メール等でリアルタイムに配信します。

道路防災については、落石や崩壊事故を未然に防ぐため、県内約3,700箇所の斜面を道路パトロールにより監視していきます。

| | |
|-------------------|-------------|
| 土砂災害警戒区域の指定数 | 11,590か所 |
| (平成21年度末 9,744か所) | (1,846か所の増) |
| 土砂災害ハザードマップ配布自治会数 | 1,269自治会 |
| (平成21年度末 367自治会) | (902自治会の増) |

・防災対策の整備促進

治水対策が必要な河川については、河床の掘削や護岸整備などの河川改修を実施するとともに、土砂の浚渫を計画的・効率的に行います。

また、土砂災害の危険性が高い箇所において、砂防えん堤などの対策工事を実施します。

道路の防災対策については、法面防災対策工事を引き続き実施していきます。

| | |
|--------------------------------|-------------------------|
| 治水対策が必要な一連区間が完成する河川数 | 7河川 |
| (平成21年度末 6河川) | (1河川の増) |
| 河川における浚渫促進 | 24.2万m ³ |
| (平成21年度末 19.7万m ³) | (4.5万m ³ の増) |
| 土砂災害対策工事の実施により土砂災害を防止する箇所数 | 100か所整備 |
| (平成21年度末 86か所整備) | (14か所の増) |
| 道路法面对策工事に着手する斜面数 | 9斜面 |

・ダム事業の促進

足羽川ダムについては、早急に事業の検証を終え、早期に推進に向けた結論を出すよう、関係市と連携して国に強く求めています。

大津呂ダムについては、平成23年度完成を目指して、引き続きダム本体工事を進めます。

河内川ダム、吉野瀬川ダムについては、道路の付替工事を進めるとともに、必要な検証については速やかに行い、着実に事業を推進します。

・道路雪対策

除雪対策としては、緊急性の高い路線から順次消雪施設を整備するとともに、降雪期前にパトロールを実施し、積雪によって道路に倒れかかるおそれのある木の事前伐採を行い、積雪時の円滑な交通を確保します。

| | | |
|----------------------------|--------|---------|
| 消雪設備の整備による円滑な交通の確保(平成21年度末 | 302km) | 310km |
| | | (8kmの増) |

・木造住宅の耐震化

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や補強プランの作成、耐震改修工事に対する支援を、市町と連携して推進します。

また、改修に多額の費用を要する古い住宅の耐震化について、人的被害の軽減を優先する経済的・効率的な手法を提案できるよう調査研究します。

さらに、県民の耐震化への意識高揚を図る現場見学会の開催や、耐震改修工事の事業者に関する情報をホームページ等で発信します。

| | | |
|------------------------|----------|------|
| 耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数 | 2,289戸 | |
| (平成21年度末 2,039戸) | (250戸の増) | |
| 耐震改修が行われる木造住宅戸数(平成21年度 | 77戸) | 120戸 |

5 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

◇ 高速交通ネットワークの整備促進【部局連携】

・舞鶴若狭自動車道の整備促進

舞鶴若狭自動車道については、未買収の用地の取得を促進するとともに、小浜西・小浜間の平成23年夏の開通予定および小浜・敦賀間の平成26年度の開通予定をそれぞれ一日でも早めるため、高速道路株式会社に強く働きかけます。

・ **中部縦貫自動車道の整備促進**

中部縦貫自動車道については、永平寺大野道路の早期全線整備を引き続き目指し、特に未買収の用地の取得を促進するとともに、福井北・永平寺西間の早期着工および平成24年度開通予定の勝山・大野間の工事促進を国に強く働きかけます。

また、平成20年度末に事業化された大野油坂道路の大野東・和泉間の早期着工および全線事業化を国に強く働きかけます。

◇ **県内の道路交通ネットワークの整備・保全**

・ **県内主要道路の整備促進**

県内の主要道路については、高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを優先し、整備に努めます。事業の執行に当たっては、県民の利便性、効果、効率性、優先度を見極めて県民とのコミュニケーションを十分とりながら進めていきます。

| | |
|----------------|--|
| 県内主要道路の供用箇所数 | 21路線 |
| (平成21年度末 17路線) | (4路線の増：国道305号、帆山王子保停車場線、 殿下福井線、坂本高浜線) |

・ **既存の道路ストックの有効活用**

県が管理する2,362橋(2m以上)の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定するとともに、緊急を要する橋梁から耐震、塗装等の予防保全対策を実施します。

また、既存の道路敷地を有効に活用して交差点に右折レーンを設置するなど、さらに渋滞緩和を進めます。

| | |
|----------------|--------|
| 橋梁の長寿命化保全対策 | 59橋 |
| 渋滞を緩和する主要交差点数 | 40か所 |
| (平成21年度末 32か所) | (8か所増) |

◇ 新幹線時代を迎えるまちづくり【部局連携】

・ 福井駅西口の整備

西口駅前広場については、交通結節機能の向上を図るため、電車やバスが乗り入れられるよう広場の整備を進めます。

また、西口中央地区の再開発については、再開発ビルの全体像をはじめとする課題について、県全体の活性化の視点から事業委員会等を通じ議論し、協力していきます。

・ えちぜん鉄道の高架化

高架による福井駅への乗入れについては、高架の構造、施工方法、都市計画変更の内容等について、国や関係機関と引き続き協議を行い、事業実施に向けた手続きを進めます。

・ 福井駅西口地下駐車場の利便性向上

福井駅西口地下駐車場については、管理運営業務推進委員会を通じて指定管理者と緊密に連携し、JR福井駅周辺におけるイベント広報を積極的に行い集客を図るほか、定期券利用の促進、周辺の商店街等との連携により利用促進を図ります。

| | |
|------------------------|---------------------|
| 1日平均利用台数 | 600台 |
| (平成21年度の1日平均利用台数 582台) | チャレンジ目標 620台 |

・ 都市機能集約型のまちづくり

「コンパクトで個性豊かなまちづくりの推進に関する基本的な方針」に基づき、中心市街地の活性化を図るとともに、大規模集客施設等の適正立地に向けた都市計画を策定する関係市町に対し、必要な支援を行います。

| | |
|---|----------|
| コンパクトシティを目指し、郊外での大規模集客施設の適正立地に向けた都市計画を策定する市町数 | 6市（1市の増） |
| (平成21年度末 5市 (福井市、敦賀市、越前市、小浜市、大野市)) | |

◇ 敦賀港、福井港の利用促進【部局連携】

・ 敦賀港の利用促進

中国航路など定期コンテナ航路の増便を図るとともに、敦賀港国際ターミナル（株）などの関係機関と連携して荷主への集荷活動を強化することにより、外貿コンテナ貨物取扱量の増加を図ります。

また、鞠山南多目的国際ターミナルについては、今秋の本格供用に向けて荷役機械および保安施設等の整備を進め、大型船の入港に対応します

さらに、国に対して対岸貿易における敦賀港の優位性をアピールし、重点的な整備を行うよう要請します。

| | |
|--|------------|
| 敦賀港 外貿定期コンテナ航路貨物取扱量 | 15,000 TEU |
| (平成21年 7,991 TEU) | |
| ※TEU (twenty-foot equivalent units) : 20フィート(約6メートル)大のコンテナ | |

◇ 環境に配慮した社会資本の整備

・ 環境配慮の推進

社会資本の整備に当たっては、設計、資材調達および工事实施の各段階で、生態系や景観など環境に配慮した整備の検討、導入を進めるとともに、環境にやさしい福井生まれの建設技術の普及拡大を図るための情報提供に努めます。

・ 福井県汚水処理施設整備構想の改定

汚水処理施設の未普及地域の早期解消や経営安定化を図る視点から、公共下水道・集落排水施設・合併処理浄化槽の整備を地域の実情に適した組み合わせで行うなど整備構想を改定して、市町の計画的な整備を促進します。

・環境に配慮した良質住宅の普及

国の住宅エコポイントによる環境対応住宅の普及促進をさらに加速するため、県独自に県産材を活用した断熱性能の高い木造住宅の新築や、窓・外壁等の断熱性能を高める改修を支援します。

| | |
|-------------------------------------|------|
| 窓・外壁等の断熱性能を高める住宅戸数 (平成21年度 145戸) | 200戸 |
|-------------------------------------|------|

・地域との共働による道路、河川環境の向上

地域住民、企業等との共働により、河川での草刈・清掃、歩道内の花の植栽、危険箇所の情報提供を行う「川守」「道守」について、地域ぐるみの継続的な活動が行われるよう促進します。

| | |
|-------------------------|---------|
| 川守参加者数(平成21年度末 75,053人) | 75,500人 |
| 道守参加者数(平成21年度末 13,724人) | 15,000人 |

・足羽川の利活用の推進

激特事業が完了した足羽川の利活用を再生、創出するため、自然保護団体・スポーツ愛好者団体、沿川の自治会・民間企業等に利活用を働きかけるとともに、ホームページ等で活動を紹介するなど広く情報を発信します。また、課題解決プロジェクトチームを編成し、より一層の利活用を推進します。

| | |
|-------------|--------------------|
| 足羽川での団体活動件数 | 24件 |
| | チャレンジ目標 30件 |

6 夢と誇りのふるさとづくり

◇「ふくいランドスケープ構想」【部局連携】

・良好な景観の創出

伝統的民家の保存・活用やまちなみ景観の創出を関係部局と連携して進め、良好な景観の創出に努めます。

・ **優れた屋外広告物の表彰**

周辺景観と調和した屋外広告物の設置を促すため、屋外広告物ガイドラインを周知するとともに、優れた屋外広告物を表彰・公表し、良好な景観の創出を図ります。

・ **標識等の集約化と無電柱化の推進**

歩道等の整備に合わせ、移設が必要な標識等については、電柱や照明柱と柱の共有化を行い、道路標識等の集約化を図り景観を阻害している標識を減少させます。

また、福井市中心市街地の主要な道路などにおいて、無電柱化を推進します。

| | |
|-------------------------------|--------|
| 標識の集約化による標識等の減少（平成21年度 12か所） | 8か所 |
| 福井市中心市街地における無電柱化（平成21年度末 95%） | 97%に拡大 |

・ **景観影響開発の抑制**

土砂採取などによる山の切り崩しについて、砂防や土採取など各法令等に基づく規制対象を拡大するとともに、建設発生土利用促進委員会が中心となって、建設残土、河川等の浚渫土の公共工事間での再利用、公募による民間利用を拡大し、景観に影響を及ぼす開発を抑制します。

また、開発関連要綱等に基づき跡地の緑化を推進します。

・ **街なみ環境の改善**

街なみ環境整備計画に基づいて市町が実施する、建物の外観の改善、道路の改良等に対し、適切な助言を行い、良好な事例を紹介するなどの支援を行います。

| | |
|----------------------------------|------------------------------|
| 街なみ環境の改善が図られる地区数 （平成21年度 2地区） | 2地区 （坂井市三国町湊町地区、大野市城下町地区） |
|----------------------------------|------------------------------|

7 行財政構造改革

◇ 土木3公社の整理合理化

・公社合理化の実行

平成22年度末解散に向け、住宅供給公社および土地開発公社の円滑な解散を進めます。また、土地利用促進チームを編成して、住宅供給公社の未分譲宅地の販売や土地開発公社の保有土地の民間企業等への売却を精力的に推進し、新たな利活用策についても早期に検討、実施します。

また、道路公社においては、解散を含めそのあり方について検討します。

| | |
|--------------------------------|------|
| 住宅供給公社未分譲宅地の販売区画数（平成21年度 14区画） | 31区画 |
| 土地開発公社の保有土地売却・利活用数（平成21年度 0件） | 3件 |

○ 4年間の目標数値

4年間(平成19～22年度)の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

| 指標名 | 18年度の現状 | 21年度の現状 | 22年度の目標 | 22年度末までの目標 |
|--|--------------------------------------|--|---|---|
| 歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の歩道延長 | 累計28km | 累計38km | 累計40km | 累計40km |
| 県民が住宅に満足を感じる割合 | 60% (平成15年度) | 72% | 74%以上 | 70%以上 ⇒74%以上 |
| 必要な治水対策が完成する河川数 | (25河川改修中) | 3年間で 6河川改修完了 (21年度3河川改修完了) | 4年間で 7河川改修完了 (22年度1河川改修完了) | 4年間で 7河川改修完了 |
| 洪水、土砂災害ハザードマップの作成 | 4市町 | 17市町 | 17市町 (全市町) | 17市町 (全市町) |
| 土砂災害対策を実施する箇所 | (162か所整備中) | 3年間で 86か所整備 (21年度23か所整備) | 4年間で 100か所整備 (22年度14か所整備) | 4年間で 100か所整備 |
| 消雪設備の整備延長 | 276km | 302km | 310km | 310km |
| 舞鶴若狭自動車の整備 | 小浜西・敦賀間 用地買収 98% | 用地買収 約100% | 用地買収約100% 工事促進 (小浜西・小浜間) 舗装工事着手 (小浜・敦賀間) 敦賀JCT工事着手 | 用地買収 約100% |
| 中部縦貫自動車の整備 | 越坂トンネル、 永平寺西・東間 開通 3.2km 区間 | 福井北・大野間 用地買収94% 大野東・和泉間 の現地調査 | 支障物件移設着手 (福井北・ 永平寺西間) 工事促進 (永平寺東・ 上志比間) (勝山・ 大野間) 地元設計協議着手 (大野東・ 和泉間) | 未着工区間の着工 (福井北・ 永平寺西間) (永平寺東・ 上志比間) (大野東・和泉間) |
| コンパクトシティを目指し、郊外での大規模集客施設立地を規制する市町数 | — | 5市 | 6市 | 6市町 |

| 指標名 | 18年度の現状 | 21年度の現状 | 22年度の目標 | 22年度末までの目標 |
|---|-------------------------|----------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| 県内の主要道路の 供用路線数 | — | 3年間で 17路線 (21年度6路線) | 4年間で 21路線 (22年度4路線) | 4年間で 20路線供用開始 ⇒21路線供用開始 |
| 渋滞を緩和する主 要交差点数 | 12か所 (平成15～ 18年度) | 3年間で 32か所 (21年度10路線) | 4年間で 40か所 (22年度8路線) | 4年間で 34か所 ⇒40か所 |
| 河川での草刈、清 掃、花の植栽を行う 川守参加者数 | 73,000人 | 75,053人 | 75,500人 | 75,500人 |
| 歩道内の清掃、除 草、花の植栽、道 路の危険箇所等の 情報提供を行う道 守参加者数 | 176人 | 13,724人 | 15,000人 | 15,000人 |